

アフターサービス保証書

様

株式会社 コクホーシステム
神奈川県藤沢市辻堂新町
2丁目12-18



所在地	神奈川県横浜市鶴見区北寺尾7-25-9
建物名称	藤和北寺尾コープB棟
室番号	206 号室
お引渡日	

裏面の「アフターサービス規準書」に基づき、下記の通りアフターサービス保証をいたします。
尚、本アフターサービス保証によって、売買契約に基づく物件の売主瑕疵担保責任を免れる
ものではありません。

記

- 保証期間： 売買物件のお引渡日より起算し、「アフターサービス規準書」各項目の対象期間。
但し、保証期間内において物件が譲渡（有償、無償、等価交換等）されたときは、
アフターサービス保証は終了となります。
- 対象項目： 裏面「アフターサービス規準書」記載の通り。
但し、アフターサービス保証の対象となる設備項目は、住宅全般に共通するよう
記載してありますので、お客様の購入される物件に該当しない事項が記載されて
いる場合は、当該事項は保証対象外となりますので予めご了承ください。
- 保証内容： 「アフターサービス規準書」記載の「設備項目」の「部位・内容等」につき「現
象」欄に該当する事象が発生した場合、当該「部位・内容等」部分を無償にて補
修いたします。
- 連絡窓口
連絡先： 株式会社コクホーシステム アフターサービス相談窓口係
TEL： (0120) 913-547
定休日： 水・日曜日、祝日、祭日
受付時間： 9時30 分～ 18時30 分まで

免責事項

次に該当するものは、本アフターサービス保証の適用除外といたします。

- 天災地変等予測不可能な自然現象に起因するもの。
- 電波障害・火災等弊社の責めに帰さざる事象に起因するもの。
- 「アフターサービス規準書」に記載されていてもマンション管理規約によりマンション共用部分
として管理されている部位や設備に起因するもの。
- マンション専有部分であっても、使用者の不適切な使用又は維持管理に起因するもの、および重
量物の設置等に起因するもの。
 - ・「取扱説明書」等に記載された以外の取扱いにより発生した不具合。
 - ・お引渡し後の増改築・設備機器の取付等形状変更に起因する不具合。
 - ・使用者の換気不足等で発生した結露によるサビ・カビ・シミ等の不具合。
 - ・通常想定される使用材料等の自然劣化・経年変化に起因する不具合。
- 第三者の故意または過失に起因するもの。
- 通常の生活において、社会通念上または設備機能上支障のないキズや汚れ。
- お引渡し時に備えつけられてあった家具、テレビ等の備品。

【アフターサービス規準書】

アフターサービスの範囲は、弊社にて検査・施工したマンションの部位および機器となります。

(1) 専有部、重要インフラ部分のアフターサービス

設 備 項 目	部 位 ・ 内 容 等	現 象	保証期間		備 考
			新 規	既 存	
給 排 水 設 備	給水配管	破損・漏水	2年	2年	凍結による破損・漏水、およびパッキン等の消耗品は除く
	給湯配管	破損・漏水	2年	2年	
	排水配管	破損・漏水	2年	2年	
ガ ス 設 備	ガス配管	破損・ガス漏れ	2年	2年	ゴム管を除く
電 気 設 備	電気配線	破損・結線不良	2年	2年	
	分電盤	破損・結線不良・取付不良	2年	2年	
情 報 系 配 線	テレビ・電話・LAN	破損・結線不良	2年	2年	
換 気 設 備	キッチン・トイレ・居室・廊下・浴室	破損・動作不良・取付不良	2年	2年	
住宅用火災警報器	住宅用火災警報器	動作不良・取付不良	2年	2年	
床、内部壁天井下地	床下地（根太組・置床下地・下地合板貼含む）	強度不足によるたわみ・そり・破損	2年	2年	
	壁下地（木軸組・軽量鉄骨下地・下地プラスターボード合板貼含む）		2年	2年	機能上影響のない軽微なものを除く
	天井下地（野縁組・軽量鉄骨下地・下地プラスターボード合板貼含む）		2年	2年	
浴 室 防 水	浴室内防水	漏水	2年	2年	

(2) 専有部、内装及びその他設備のアフターサービス

設 備 項 目	部 位 ・ 内 容 等	現 象	新 規	既 存	備 考
内 装	フローリング材	そり・割れ・うき・はがれ	1年	—	「傷・焼け」等は引渡の際の確認時のみ、またフローリング材の構造上および下地構造の違いにより歩行感が異なります
	CF貼・フロアタイル貼・カーペット敷	うき・はがれ	1年	—	
	新床畳（畳替えは除く）	へこみ	1年	—	
	クロス貼・紙貼等	うき・はがれ	1年	—	
	キッチンパネル	割れ・うき・はがれ	1年	—	
造 作	タイル貼・石貼（床・壁等）	割れ・うき・はがれ	—	—	※建具枠・巾木新規
	造作材（建具枠・額縁・敷居・鴨居・柱・巾木・回縁等）	きしみ・ねじれ・そり・破損・取付不良	1年	3ヵ月	
建 具	収納・押入（床・壁・天井・棚）	ねじれ・そり・破損・取付不良	2年	—	機能上影響のない軽微なものを除く
	開戸・引戸・折戸・下足入	ねじれ・そり・破損・動作不良・取付不良	2年	—	
	戸襖・襖・障子	ねじれ・そり・破損・動作不良・取付不良	—	—	
	建具金物（ハンドル・ツマミ・丁番・戸当り・鍵等）	破損・動作不良・取付不良	1年	—	
電 気 設 備	配線器具（スイッチ・コンセント・フザー・インターホン）	破損・動作不良・取付不良	1年	—	管球、電池等の消耗品は除く
	照明器具(管球を除く)	破損・動作不良・取付不良	1年	—	
給 湯 器 具	ガス給湯機・電気温水器本体及び付属品（リモコン等）	漏水・破損・動作不良・取付不良	—	3ヶ月	
厨 房 設 備	キッチン本体	漏水・破損・動作不良・取付不良	2年	—	
	付属品（吊戸棚・レンジフード・コンロ・レンジ・水栓・トラップ等）	漏水・破損・動作不良・取付不良	2年	—	
洗 面 室	洗面器・化粧品本体	漏水・破損・動作不良・取付不良	2年	—	
	付属品（水栓・トラップ・鏡等）	漏水・破損・動作不良・取付不良	2年	—	
洗 濯 機 置 場	防水パン本体	漏水・破損・動作不良・取付不良	2年	—	
	付属品（トラップ等）・水栓	漏水・破損・動作不良・取付不良	2年	—	
ト イ レ	便器本体	漏水・破損・動作不良・取付不良	2年	—	
	付属金物・その他付属品	漏水・破損・動作不良・取付不良	2年	—	
ユ ニ ッ ト バ ス	ユニットバス本体（床・壁・天井）	破損	—	3ヵ月	※シャワー水栓新規
	付属品（水栓・トラップ・扉・浴室乾燥設備・鏡等）	破損・動作不良・取付不良	2年	3ヵ月	
在 来 浴 室 設 備	浴槽本体	破損	—	—	異物のつまりによる排水不良は除く
	浴室扉及び建具金物、付属品(水洗・トラップ・鏡等)	ねじれ・そり・破損、動作取付不良	—	—	
ガ ス 器 具	ガス栓（ガスコンセント・ガスコック）	破損・動作不良・取付不良	2年	3ヵ月	キッチン新規
空 調 設 備	隠蔽先行配管（床・壁・天井内のドレーン管・冷媒管・冷温水管）	漏水・破損	—	—	
	エアコン本体及び付属品（市煤管・ドレーン管・リモコン等）	破損・動作不良・取付不良	—	—	
そ の 他	カーテンレール・スリーブキャップ・タオル掛け・紙巻器・シーリング）	変形・破損・動作不良・取付不良	3ヶ月	—	

(3) 共用部のアフターサービス ※但し、管理組合等の許可を得て弊社にて新規交換した場合に限ります。

設 備 項 目	部 位 ・ 内 容 等	現 象	新 規	備 考
玄 関 ド ア	新規玄関ドア（付属品含む）	変形・破損・動作不良・取付不良	2年	
サ ッ シ	新規サッシ（付属品含む）	変形・破損・動作不良・取付不良	2年	網の破れは引渡の際の確認時のみ

具体的認定及び補修方法等

不具合が本アフターサービス規準に該当するか否かの認定及び具体的な補修方法は、売主（または施工業者）が、現地調査（目視を基本とする比較的簡易な調査）により、専門的な見地から総合的に判断したうえで実施することとします。